

**令和3年10月1日採用
公益財団法人しまね文化振興財団職員募集 受験案内**

1. 応募期間

応募期間は、令和3年7月2日（金）から令和3年8月10日（火）までとします。

必ず郵送で申し込みしてください。令和3年8月10日(火)午後5時必着とします。

なお、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、簡易書留等確実な方法により送付してください。

2. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職 務 内 容
正規職員 1名	しまね文化振興財団が管理運営する劇場（島根県民会館（松江市）または、いわみ芸術劇場（益田市））の舞台運営業務等〔劇場の舞台機構、音響、照明操作、管理および自主企画の舞台制作等に関する業務〕 (採用時は上記の業務に従事していただく予定です。その後、人事異動等により他業務へ異動や就業場所が変わることがあります。)

3. 受験資格（年齢、学歴及び経験）

区 分	年 齢 ・ 学 歴 ・ 経 験 年 数 等
年 齢	35歳以下（令和3年10月1日現在） (長期勤務によるキャリア形成の観点から条件とするもの。)
学 歴	不問
経 験	不問
その他技能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通自動車免許を有すること（AT限定可） ・ パソコンの操作に習熟していること

4. 試験の種目及び内容

試験種目	内 容
第1次選考	提出書類（①履歴書（JIS規格形式A4サイズ）、②作文、③自己紹介書（志望動機、自己PR））に基づく書類審査。作文は『私が劇場で感動したエピソード』と題し、1,200字程度で作成してください。（②、③の様式は自由ですが、A4版横書きをお願いします。）
第2次選考	① 筆記試験（舞台技術に関する問題） ② 面接試験

5. 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	内 容
第2次選考試験の 日時・会場	令和3年8月27日（金） <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付時間 9時30分から9時45分まで ・ 試験時間 10時00分から ・ 試験会場 島根県民会館（松江市殿町158）

① 第1次選考の結果及び通過者への第2次選考の案内は令和3年8月17日（火）までに文書で通知します。

② 第2次選考の結果は、令和3年9月10日（金）までに文書等で通知します。

※合格後に著しく不都合な事項が判明した場合、あるいは提出書類の記載事項に事実と相違があった場合は、合格を取り消すことがあります。

6. 受験手続

- (1) ①履歴書（JIS規格形式A4サイズ）に必要事項を記入し、顔写真を添付のうえ、②作文、③自己紹介書と一緒にしまね文化振興財団事務局に郵送してください。封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で送付してください。
- (2) 84円切手を貼った宛先を明記した封筒（長型3号）を1通添付してください。（第1次選考結果及び通過者の第2次選考案内用）
- (3) 第1次選考の結果とともに、第1次試験通過者には第2次試験の案内を郵送します。

7. 採用予定年月日

採用予定日は、令和3年10月1日です。（採用から6カ月間は試用期間とします。）

8. 勤務条件

(1) 勤務場所〔採用時〕

島根県民会館（松江市）または、いわみ芸術劇場（益田市）

(2) 勤務時間等

- ・1カ月単位の変形労働時間制で週の所定労働時間は、1カ月平均40時間以内です。
- ・8：30～22：00の間での土曜日、日曜日、祝日を含むシフト制勤務（長時間勤務または短時間勤務あり。）
- ・休日は1箇月8～9日。年間休日122日（令和3年度）

(3) 給与

経歴に応じて、財団規程により給料を決定します（昇給あり）。詳細は個別にお問い合わせください。このほか、当法人の職員給与規程の定めに従い賞与、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、特殊勤務手当等を支給します。

(4) 賞与

年2回支給。（令和2年実績：月給の3.84ヶ月分）

(5) 福利厚生

- ・社会保険完備、年次有給休暇、鍛錬休暇（自己研さん・リフレッシュ）、産前産後休暇（取得実績あり）、育児休業制度（取得実績あり）。
- ・医療費補助、人間ドック補助金、各種祝金、各種助成金、各種見舞金等が支給される互助会制度があります。

9. 個人情報の取扱い

履歴書に記載された個人情報はこの試験にのみ使用し、利用後は責任を持って廃棄します。

10. 応募できない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

11. その他

当財団の業務、受験手続、その他についての問い合わせは、下記をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期または中止する場合があります。延期または中止の決定およびその後の対応については、当財団ホームページ（<https://www.cul-shimane.jp>）への掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。

<連絡先>

〒690-0887 松江市殿町158番地

島根県民会館2F

公益財団法人しまね文化振興財団事務局

経営企画部：石倉 茂夫

(TEL) 0852-67-6841 (FAX) 0852-67-6842